

令和4年度第1回鎌倉市子ども・子育て会議 議事録

日時： 令和4年10月24日（月）

9時30分～11:25

場所： オンライン会議

(Microsoft Teams)

議事次第

1 開会

2 議題

- (1) 鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！～の令和3年度進捗状況について（鎌倉きらきら白書）
- (2) 鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう～第5章「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業量の見込みと確保方策」の見直しについて
- (3) 保育所等の待機児童の状況について
- (4) かまくら ULTLA プログラムについて
- (5) 子ども SOS 相談フォームについて
- (6) その他

委員出欠

選出団体等	氏名	出欠
鎌倉市社会福祉協議会	田中 良一	
三浦半島地域連合	及川 政昭	
鎌倉市立中学校長会	河合 克也	
鎌倉市立小学校長会	河合 幸子	
学識経験者	小泉 裕子	
鎌倉市PTA連絡協議会	杉野 いづみ	
鎌倉市民生委員児童委員協議会	長原 桂	
鎌倉保健福祉事務所	柴田 元子	
鎌倉市青少年指導員連絡協議会	石川 敦子	
市民委員	田中 千恵	
鎌倉市保育会	富田 英雄	
かまくら子育て支援グループ懇談会	中林 祐子	
認定こども園アワーキッズ鎌倉	日比野 美香	
学識経験者	松原 康雄	
鎌倉私立幼稚園協会	森 研四郎	欠
鎌倉私立幼稚園父母の会連合会	内山 侑子	
かまくら福祉・教育ネット	谷野 ゆたか	欠
市民委員	山下 文美子	
保育室ハピネス	渡邊 龍雄	

会 長

定刻になりましたので、令和4年度第1回鎌倉市子ども・子育て会議を開催します。
会議を始める前に、本日の委員のご出欠等につきまして、事務局からお願いします。

こども支援課担当課長

おはようございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

こどもみらい部次長兼こども支援課担当課長の松本でございます。どうぞよろしくお願いいたしますします。

本日は、谷野委員、森委員から、ご欠席のご連絡をいただいておりますが、委員19名中、17名のご出席をいただき、定足数である過半数を満たしており、会議が成立しますことをご報告いたします。

また、本日は、鎌倉市子ども・子育て会議条例施行規則第6条に規定する幹事として、関係各課の課長等が出席していることを、ご報告いたします。なお、各幹事の紹介は省略させていただきます。

次に、本日の議事次第の2「鎌倉市子ども・子育て会議の委員の交代について」になりますが、委員の所属団体の役員改選等の関係で、5名の委員の交代がありましたので、ご紹介させていただきます。

所属とお名前を読み上げさせていただきますので、簡単にご挨拶をお願いいたします。

鎌倉市社会福祉協議会 田中 良一（タナカ リョウイチ）委員

鎌倉市PTA連絡協議会 杉野 いづみ（スギノ イヅミ）委員

鎌倉市民生委員児童委員協議会 長原 桂（ナガハラ カツラ）委員

鎌倉市青少年指導員連絡協議会 石川 敦子（イシカワ アツコ）委員

鎌倉私立幼稚園父母の会連合会 内山 侑子（ウチヤマ ユウコ）委員

以上です。

会 長

それでは、次第に沿って進めてまいります。最初に事務局から会議の運営について留意点があれば説明をお願いします。

事 務 局

会議の公開等についてですが、鎌倉市子ども・子育て会議条例施行規則第4条に基づき、当会議は、会長が公開することが適当でないとき以外、公開としており、会議録も後日公開する予定としております。

なお、本日の傍聴につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のためオンライン会議としたことから、募集しておりません。

会議の公開について、会長からご確認いただけますでしょうか。

会 長

本日の会議は、公開ということによろしいでしょうか。

<了承>

会 長

それでは、資料の確認を事務局からお願いします。

事務局

では、資料の確認をさせていただきます。事前にお送りした資料は、資料1～資料6です。

また、今回初めて委員をお引き受けいただいた方には、資料と併せて「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう～」をお送りしておりますので、ご確認ください。

会 長

続きまして、議事次第には記載していませんが、初めて出席される委員の方もいらっしゃいますので、この「鎌倉市子ども・子育て会議」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、委員の方の交代もありましたので、鎌倉市子ども・子育て会議について簡単に説明させていただきます。資料2の173ページをご覧ください。

鎌倉市子ども・子育て会議条例になります。

第1条に記載のとおり、この会議は、子ども・子育て支援法の規定に基づき、平成25年8月から設置しているものです。

会議で所掌する事務については、特定教育・保育施設などの利用定員についての意見聴取や、子ども・子育て支援事業計画であります鎌倉市子ども・子育てきらきらプランの評価、きらきらプラン改定時の内容についての意見聴取などになります。

本日の会議では主に、「鎌倉きらきら白書」にまとめた計画の令和3年度実施状況について、審議し評価していただくことで、次年度の事業実施に活かすことを目的としています。

また、147ページからの第5章について、国の指針により、計画当初から量の見込み等に乖離が生じている場合、5年間の計画の中間年にあたる今年度に見直しを検討することとされており、見直しを実施した事業についてもご報告いたします。

次に、資料1の鎌倉市子ども・子育て会議委員名簿をご覧ください。

会議委員については、22人以内をもって組織することとしています。

「新」としている方は、昨年度から交代があった委員です。

各団体からの推薦をいただいた方が15名、学識経験者が2名、市民公募委員が2名の計19

名となっております。

委員の委嘱期間は、委嘱日から令和5年3月31日までとなっております。

以上で説明を終わります。

会 長

子ども・子育て会議について事務局から説明をいただきました。

ご質問等ある方いらっしゃいますか。

よろしければ、議事次第の3番目の(1)「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう～令和3年度進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局

「第2期鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン」につきましては、令和2年度から令和6年度までを計画期間としており、令和3年度はその2年目でした。

本議題では、資料2 鎌倉きらきら白書 をもとに、令和3年度の推進状況について報告いたします。

事 務 局

本白書の作成にあたりましては、庁内照会を行いまして、回答があった内容については、本白書42ページ以降に掲載しました事業内容欄★マークの部分に記載しております。

令和3年度の推進状況全体をみると、やはり新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止になっている事業が多く見受けられたものの、令和2年度と比較すると、オンラインでの実施や一部内容を変更や縮小したうえで再開した事業も少しずつ増えている印象を受けております。

白書掲載の事業数が多く、内容も多岐に渡るため、会議当日は実施事業の一例として、こどもみらい部の事業のうち、進捗状況の分かりやすい事業を2つ御紹介したいと考えております。

まず51ページをご覧ください。1-2-1-3「保育施設の整備、活用」では、待機児童の解消を目指した施設整備として、令和3年度中に新たに整備した施設を掲載いたしました。待機児童対策については、このあとの次第3にて保育課から報告をいただきます。

次に62ページをご覧ください。1-4-5-5「鎌倉市地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業」は、令和3年市議会6月定例会において補正予算の議決をうけ、令和3年7月に要綱を制定し、事業を開始しました。令和3年度は51件の助成を行いました。プラン掲載の事業に関する進捗状況は、以上となります。併せて照会をいたしました、令和3年度より開始した事業については、資料2別紙のとおりです。

このうち、裏面記載の4-2-6-9「かまくらU L T L Aプログラム」及び

4-3-2-3「子ども SOS 相談フォーム」については後ほど次第4及び5にて教育センターより報告をいただきます。

その他、各課の事業実績等につきましては、資料2及び資料2別紙にてご確認ください。
以上です。

会 長

非常に多岐に渡るものをポイントを絞ってご説明いただきましたので、各委員の方々、それぞれ多様な関心をお持ちだと思います。

この白書に記載された内容について、今の説明以外の箇所でも結構です。

ご質問ご意見あれば伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

会 長

今のご説明の中にあつた51ページ1-2-1-1「通常保育事業」について、定員数が2,878人に対し受入数が2,818人と定員数が上回ってる中でもまだ待機児童が出ていることについて補足説明をお願いします。

保育課長

保育課の鈴木と申します。定員数よりも受入数が少ないのは、クラスごとにみると定員まで満たないクラスがある、例えば0歳から2歳までの低年齢のクラスにおいては定員を超えてお待ちになってるため、待機児童が出ているのですが、大きくなってきて、幼稚園などの選択肢が増える中では保育園の定数までお子さんがいらっしやらない状況があるという実情がございます。以上です。

会 長

他にご意見も含めてご発言を受けたいと思います。

質問ご意見等、あるかたどうぞ。

よろしいですか、それでは次の議事に進みたいと思います。

それでは、議題(2)「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！～第5章「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業量の見込みと確保方策」の見直し」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

では、第2期鎌倉市子ども・子育てきらきらプランにおける事業量見込みの見直しについて、説明いたします。

令和2年3月に策定した第2期鎌倉市子ども・子育てきらきらプランでは、子ども・子育て支援法や国の指針に基づき、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業量の見込み（事業のニーズ量）と確保方策（事業の提供体制）」を計画に位置づけました。

国の指針では、「法の施行後、教育・保育給付認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数

が、認定区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合、又は地域子ども・子育て支援事業の利用状況や利用希望が量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる。このため、市町村は、教育・保育給付認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと。」と示されています。

また、令和4年3月の事務連絡にて、計画見直しに関する考え方が国から示されました。この中では、令和3年度について「量の見込み」と「実績値」の比較を行い、10%以上の乖離があった場合に、要因分析及び見直しを行うこととしています。

これを受け、第5章に記載した事業量見込みと実績値との比較を行い、見直しの必要性について検討した内容を報告するものです。

まず、教育・保育事業についてです。

先ほど御説明しました通知の中で、令和3年4月1日時点の実績値をもとに比較するよう国から示されており、それに基づき比較を行ったものが資料3の表1となります。量の見込みと実績値との間に10%を超える乖離が生じていなかったため、見直しは行わないこととしたいと考えております。

次に地域子ども・子育て支援事業についてです。

算定した実績値については、資料3の表2以降及び資料2 きらきら白書の161ページ以降に記載しております。

一部事業において量の見込みと実績値との間に10%を超える乖離が生じていたことから、対象となる事業について、令和5年度及び令和6年度における量の見込み及び確保方策について見直しを行いました。

資料3を用いてご説明させていただきます。

人口減少に伴い、全体的には当初計画値と比べて見直し後の数値が減少する見込みとなっています。主な例をご紹介します。

2ページをご覧ください。「地域子育て支援拠点事業」については、今後2か年においては、当初計画値よりも減少する見通しですが、令和6年度に腰越地域への子育て支援センターを設置することに伴い、令和6年度は令和5年度と比較し増加するものと考えています。

その他、5ページの「新・放課後子ども総合プラン」では、平成30年度の事業開始から、アフタースクールの浸透に伴い、学童保育から移行する家庭が増加したため、見直し後の数値は、当初計画値より減少となりました。

なお、数値の見直しにあたっては、計画開始年～現時点までの実績値をもとに算出したため、地域子育て支援拠点事業を含め、見直し後の数値が減少に転じている事業の多くは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていると考えられます。

次に、見直し後の数値が当初計画値より増加している事業もございますのでこちらも例を紹介します。

9ページをご覧ください。

「養育支援訪問事業」においては、令和5年度、6年度ともに、見直し後の値が当初計画値

より約 18%増となっています。増加に転じた要因としては、核家族化や、精神疾患・発達障害等特性をもった保護者の増加、妊婦の高齢化等様々な理由により、継続的、高頻度で支援が必要な家庭が増加していることが考えられます。

量の見込みに対する確保方策については、見直し後の数値が増加した事業においても、事業のニーズに対する提供体制に不足は生じない見込みであるため、特に変更は行わず、今後も現状の体制を維持できるよう努めることとしたいと考えております。

本日の内容をご確認いただいたうえで、ご協議いただけたらと思います。

以上で説明を終わります。

会 長

総体としては量の見込みの変化はあるものの提供体制について大きな変更は行わないという理解でよろしいですか。

事務局

はい、おっしゃる通りです。

会 長

それではご質問、ご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

今の養育支援訪問事業等も含めて使い勝手が良くなったり、周知が進むともう少し量が増えるような気もするのですが、鎌倉市の利用者支援事業の方の展開はどうなっているでしょうか。進捗状況や活動の内容についてご説明お願いいたします。

事務局

現状は、特に変更なくという形で考えております。

会 長

ここの活動が伸びていくと色々な支援利用も伸びていくと考えられますので、ここの点検・見直しも実績値からどんなことが読み取れるのか少し丁寧にしたほうがよいかと思います。

委員の方いかがでしょうか。

小泉委員

ご説明ありがとうございます。ただいま説明にあった養育支援訪問事業のことについて改めて質問させていただきますと、今のご説明によると養育者の様々な特性を持ったという中に、養育者自身が障害があったりとか高齢傾向にあることをご指摘いただいているのですが、具体的なイメージで教えていただきたいです。

今、訪問指導的なことが数的に今後増えていくということであるとして、いろんな特性を持った母親に寄りそう内容として具体的なエピソードがあれば教えていただきたいです。

また、今後いろんな多様な特性をもった母親父親が共存していく中で、このような支援に対して手厚い支援は重要だと思うのですが、具体的なイメージが湧かないので教えてください。

会長

それでは、ご説明お願いしますがもちろん確認するまでもなく、個人情報の保護には留意をお願いいたします。

市民健康課長

市民健康課石黒と申します。よろしくお願いいたします。

ご質問に対してなんですけれども、その保護者の特性というのが実際に専門家から専門領域で診断を受けたわけではないんですけれども、やはり関わっていく中でこれまでですとやっぱりある程度の支援をすれば自立していったような家族がそうではなくて本当に長期にわたって頻回に電話をしたり訪問したりしないとなかなか適切な子育てに結びつかないようなケースが増えているという状況にあります。

今、具体的なエピソードとしてつい最近もあったんですけれども、不妊治療によって妊娠したところその性別がお母さんが想定していた性別ではなく愛着がわかず育てられないということを経験後期になって訴えられてきたり、特に症状が重かったわけではないんですが、ご両親がコロナにかかって、自分たちがコロナだから子供の面倒がみれないと投げ出されたりですとか、なかなか「えっ」という事例が本当に増えてきていて、出生数は確実に減ってきているんですけれども支援をしなくてはいけない家庭が増えてきているというような実態があります。

また、やはり第一子の妊娠をするお母さんの年齢が鎌倉市の場合は高く、今手元に具体的な割合を持ってないんですけれども 35 歳以上の方が近隣市区町村に比べて高いかなというような状況もありまして、それによって産後なかなか体調が回復しないという理由で産後ケアの利用率がものすごく上がってしまっていて、その使い方も当初始めたときには、訪問によって授乳指導、乳房管理なんかがメインだったのが特に今年度（令和 4 年度）に関しては宿泊型を目一杯使われる方が増えてきているなというような印象です。具体的にはこんな感じです。

小泉委員

非常にわかりやすい説明ありがとうございます。

例えば、そういう場合に支援員など訪問なさる方の色々な資格、役割はどのくらいなのでしょう。支援は非常に広範囲に渡ると思うので、保育所や小規模保育というところの専門的な子育て支援の場所と連携をしていくなど、そういった体制をとっておられるのか気になる所です。いいかがでしょうか。

市民健康課長

基本的に養育支援の家庭訪問やってるのは市民健康課の助産師、保健師がメインでやっています。もちろん必要時には要対協ケースとしてあげさせていただいて保育園、幼稚園あるいは、生活困窮が絡んでいる場合はそちらの機関、児童相談所等を絡めたうえで支援に当たっている状況です。

会 長

他にいかがでしょう。プランそのもの自体にも関わっていただいて結構です。

及川委員

別紙資料の4ページにある病児病後児保育事業について、量の見込みと確保方針が書かれておりますが、病児病後児保育人数に関しては非常に見込みを想定するのが難しいのかなと思っております。病気になった子供を預かるわけなのでその量の見込みの想定人数の算出は、十分な数として算出されているのでしょうか。

保育課長

この事業に限らないんですが、前年までの傾向等を参考にするケースが多いです。今年度、実績が多少伸びてるところがあり、その辺が懸念されるところではありますが、実際、実施している事業者というか場所が2ヶ所ということで、その場所が例えば増えたりすると大きく伸びる可能性があります。現状ございませんので既存の2施設で対応していくという中でこれまでの傾向を把握して、量の見込みを算出しているという状況でございます。

及川委員

我々労働組合なので、子供を持つ組合員というか労働者の声が入ってくるんですが、実態として、病気になった子、病後でも同じですが預ける場所が少ないという声が聞こえてきている中で、なんとなく我々が思っているのと乖離があるなと思ったもので質問させていただきました。何かもう少しニーズを把握していただけるとありがたいなと思いますので、よろしく願いしたいなと思います。

会 長

ありがとうございます。事務局の方も新しい実施施設が増えればその分実績値も伸びるんじゃないかというご発言がありましたので、これは支援の方を増やせば利用量も増えるという想定が一方であるということで、実績だけでは考えられないということを事務局の方も認識されているのではないかと思います。

ただ、協力してくださる施設等の確保がなかなか難しいのではないかなと思います。事務局、そのような理解でよろしいでしょうか。

保育課長

はい、おっしゃる通りでやっぱりなかなかこの事業をしっかりとやっていただくのは大変なことで、現在は2施設のみということになっておりますで、量の見込みについては2施設のみで対応するものとして考えております。

会 長

それでも組合員の中からは使いにくいというご発言もあったのでそのことは事務局のほうも認識をしておいていただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。議事については乳幼児中心となっておりますが、学齢期の児童についてはよろしいですか。

会 長

それでは、他にご発言がなければ、次に進みたいと思います。

次に、議題(3)「保育所等の待機児童の状況について」保育課から説明をお願いします。

保育課長

保育課長の鈴木と申します。保育所等の待機児童対策等についてご報告いたします。

はじめに、保育所等への入所状況及び待機児童の状況について報告いたします。

資料4-1をご覧ください。

令和3年度は、施設の新設や建て替え等による定員変更が無かったため、令和4年度の保育所等の入所定員は令和3年度と同じ2,878人で、令和4年4月1日現在の入所児童数は、令和3年度から17人増え2,884人でございます。

次に、令和4年4月1日現在の待機児童数ですが、前年度から入所定員に変更がない中、新規の申し込み数は増加しましたが、入所が決まっていない方へ、保護者の希望する園以外で空きがある園を紹介する取り組みを行ったことや、申し込み時に特定の施設を希望するなど、待機児童数から除外される状況の方が多いといった理由から、令和3年4月1日現在の

45人から30人減少し、15人でございます。

これを年齢別に見ますと、0歳児1人、1歳児6人、2歳児7人、3歳児1人、4歳児以上は0人となっております。なお、令和4年4月1日時点の保留児童数は、令和3年度当初の150人から28人増加し、178人となっております。

続きまして、保育所等の施設整備について、説明いたします。

まず、認定こども園アワーキッズ鎌倉の建て替え等に係る整備状況について、資料4-2をご覧ください。

当該認定こども園は、本園敷地内にある0歳から2歳児向けの保育園棟 並びに 分園敷地内にある3歳から5歳児向けの保育園棟及び幼稚園棟の3棟で構成されています。

3棟とも老朽化が著しいことから、本園敷地内の保育園棟と分園敷地内の幼稚園棟は建て替えを、また、分園敷地内の保育園棟については改修を行うものです。

このうち分園敷地内の幼稚園棟の建て替え及び保育園棟の改修は令和3年度に終了し、令和4年3月22日から新園舎での保育を開始しています。

今年度実施している本園敷地内の保育園棟の建て替えですが、仮設園舎での保育を令和4年5月6日から開始し、現園舎の解体が終わり、同敷地に新園舎を建設する工事を行っています。令和5年4月から新園舎での保育を開始する予定で、予定されている定員増は22人となっています。

次に、オレンジの建て替えに係る整備状況について、資料4-3をご覧ください。

当該保育所は、昭和50年の園舎建設後47年が経過しており、こちらも老朽化が進んでいることから、建て替えを行うものです。

令和4年4月4日から仮設園舎での保育を開始し、現園舎の解体が終わり、現在地に新園舎を建設する工事を行っています。令和5年4月から新園舎での保育を開始する予定で、予定されている定員増は5人となっています。

現在、本市では、1歳児及び2歳児の低年齢児を中心に待機児童が発生しておりますが、各園の改修は、その低年齢児において定員増となるような計画となっており、待機児童数の減少に向け、効果が期待される改修となっております。

今後についてですが、就学前児童数と保育ニーズの見込みについて、そのバランスを見極めつつ、保育所の地域的なバランスなども念頭に、老朽化した既存園舎の建て替えに伴う定員増、保育士確保支援策などに引き続き取り組み、幼稚園の協力も得ながら、令和5年4月に待機児童の解消が図れるよう、取り組んでまいります。

以上で報告を終わります。

会 長

いままでの説明に対してご意見やご質問はございますか。

富田委員

保留児童数と定員数の違いについて伺いたいです。

一度申し込みをした方はその園で断られたらおわりということでしょうか。

保育課長

保留児童は保育の認定を受けまして、保育園の入所の申請をしたにもかかわらず実際に入所できていない方になります。

待機児童との違いですが、待機児童については、保留児童の中から国が示している待機児童者に該当する基準に該当するかないかで判断されます。例えば、待機児童であれば求職中の保護者やこれから仕事を探される方などは、まずは入れなかった場合に保留児童の枠には入りますが、その中で求職を継続して続けている方などはそれでも入れていないということで待機児童になり、求職を一旦止めてる方などは保留児童になるといったようなところです。

また、近隣施設に空きがあり入れるような園があっても、「こちらの園に入りたいんです。」

ということで、お待ちになるという方もいらっしゃるんですがそういった方は待機児童からは外れます。

特に多いのが育児休業を取得後、育児休業明けに入所希望をされ、その期間を延ばすために手続き上必要だということで申請される方です。実際に入れるような状況はあるのですが、入れるようになっても入らない方がいらっしゃいます。

入所の申し込みで入ってないという状況でありますので保留にはなるのですが、そういった状況で断られている方については待機にはならないというような感じですよ。

一概には言いませんけれども待機のほうが待っている状況が厳しい方というような形が考えられるかと思います。

富田委員

申し込んで定員いっぱいだった断られたらもうその人は諦めてしまっている方がいるのですが、そういう場合はもう一度申請することは可能なのでしょうか。

保育課長

例えば、例年4月1日入所を申請される方が大多数でございますが、そういった方が4月1日に実際に希望の園に入れなかった場合は、提出済みの申請書をそのまま生かして、例えば空きができた5月、6月にその申請書をもって再度審査にかけるといった形になりますので、年度ごとの申請以外の申請は要りませんし、引き続きそのいただいた申請内容で継続審査をしていくということで空きがあればまたお声かけするというケースがございます。

富田委員

そうすると空きができたから、「どうぞ。」ということで該当者に知らせてくれるのですか。

保育課長

はい、もちろんです。空きができてまたその中でも待っていらっしゃる方が多い場合は審査をしますけれども、その中で入っていただけの方についてはお声掛けします。

あるいは、審査とは別に4月1日の入所ができなかった方については先ほど説明の中にも触れたのですが、ご希望にはなかったですが近隣にこういった園があるよというような案内を、4月入所に向けてやっていますので、それを受けて希望を変えられて入られるようなケースもございます。

富田委員

保育園は地域の人々の応援がないと成り立たないので、しかも歴史が古くなってくると2、3世代にわたってこの保育園を卒園しているという家庭もたくさんあるわけですのでそのためにもあの園に入りたいってそれが満員だった場合には空きが出るまで待ってるといって、それも保留児童になるのでしょうか。

保育課長

今のご説明の範囲で考えますと、保留児童ということになっています。

富田委員

福祉というのはもっと温かいものだと思うのですが、点数で全部の計算をする、そうせざるを得ないんだと思うのですが、それで児童福祉が成り立つとは思わないのですが役所の見解としてはどうなのでしょう。

保育課長

はい、皆さんがご希望の園に入れる状況であれば、そういった温かい福祉が実践できるのかもしれませんが。現状温かくないとはいませんが、実際に今、希望する園に集中してしまっていて実際に定員を超えてしまうような場合に、どなたに入らせていただくかということについては、国などで指針を出して公平に審査をして入所される方を決めなさいということになりますのでこの部分については対応していただいているということで、定員が越えてしまっている状況の中でやっている措置とお考えいただければと思います。

会 長

温かさと対局ではないのですが、公平性ということの両立はなかなか難しいのではないかなと思いました。はい他にいかがでしょう。

会 長

よろしければ次の議題に進みます。議題(4)「かまくらU L T L Aプログラムについて」
教育センターから説明をお願いします。

教育センター長

教育センターの小松原と申します。どうぞよろしくお願いたします。

教育センターでは、昨年度から学校に行くのがつらいと感じる市内公立小・中学校の小学4年生から中学3年生を対象に、「かまくらU L T L Aプログラム」を実施しています。今年も2年目として実施しています。

令和2年度の児童生徒の問題行動調査において、不登校の主たる要因で本人に係る状況としては「無気力・不安」が多くあげられるのですが、学校に係る状況としては、中学校では「学業の不振」が一番多くあげられています。小学校では「いじめを除く友人関係」となります。

この「かまくらU L T L Aプログラム」では、興味関心等に応じた課題探求プログラムを行うことによって、日常の様々な事象に疑問を持ち、探求して学ぶ力を身につけることを目的としています。

プログラムは、鎌倉の地を活かし、「海のプログラム」「森のプログラム」の2つを用意し、

地域の人材も講師（ナビゲーター）として関わっていただいています。

昨年度は、各プログラムほぼ定員の 15 名程度が参加をし、実施後も本人たちはもちろん、保護者の方々も子どもたちの変容が見られたと評価しています。

また、このプログラムには実施前後に自分の特性を知るために、委託業者が開発したアセスメントを行っています。

今年度もプログラム内容を変え、新たなテーマで自分探し、探求しようとする力を育み、学校と情報を共有し、子どもたちにエネルギーを蓄えてもらう事業を展開しています。

会 長

ありがとうございます。昨年度からの新しいプログラムについてご説明いただきました。今の説明に対してご意見やご質問はございますか。

富田委員

ちょっと外れるかもしれないのですが、今、盛んに問題になっているヤングケアラーについて、不登校児の中にかなりヤングケアラーが含まれている。実は学校へ行きたいけれど親が昼間と夜に2つ仕事をしており、帰ってくるのは明け方になり朝起きられない、弟や妹の面倒を見ているうちに学校へ行く時間がずれてしまい行かれなくなる、そのことについて教育委員会、学校側はどのような対応をとっているのか伺いたいです。

教育センター長

ヤングケアラーについては重く受け止めております。

一番に子どもたちの状況を目にするというのはやはり学校の担任の先生だと思っていますので、教育委員会としては、教職員向けに研修を実施したりヤングケアラーについて周知を図っているところでございます。

会 長

他にいかがですが、杉野委員、中林委員順番にご発言お願いいたします。

杉野委員

市P連の杉野です。

この事業に対して何かをというわけではないのですが、疑問に思うことがあり、この事業というのは最終的には学校に戻ることを目的としているのかということをお聞きしたかったのと、この事業に参加したことによって出席とかそのような扱いになったりするのかわかりたいです。

教育センター長

まず学校に戻るといことは考えておりませんで、子供たちがエネルギーを蓄えるという目的でこの事業を展開しております。

また出席扱いですが、昨年度は土日中心でしたので、出欠に関わることはございませんでした。

ただ、平日開催の場合には、出席扱いというような対応をしております。

中林委員

鎌倉子育て支援グループの中林と申します。

このプロジェクトに関してではないのですが、当団体にも民間のフリースクールを運営している団体があり、今すごく低年齢化と実際具体的な数字は出てないのですが、不登校の子が増えているという印象を受けていまして、なかなか申込制のものに参加まで行きつくという子が全てじゃないと思うのですが、鎌倉市ではそういう不登校の方が気軽に集える場所や居場所作りっていうのは何か当プロジェクト以外に検討されていたりするのかなという質問をさせていただきます。なかなかそういう居場所がないという声をよく聞きますのでもしお考えがあればお聞きしたいなと思って質問しました。

教育センター長

教育センターが所管しておりますものに対しては今、教育支援教室のひだまりという教室がございます。これは現学校に在籍をしながら不登校、学校に行きづらいというお子さんたちを支援している施設です。それから、現在実施している事業の鎌倉U L T L Aプログラムになります。あとは教育センターとして、学校を通じてアナウンス、チラシを配ったりという対応をしているところです。

会 長

そういった子供たちが増えてるという情報は貴重な情報ですので、皆さんと共有したいと思います。ありがとうございます。

では続いて、田中委員どうぞ。

田中委員

市民委員の田中です。よろしくお願いたします。

鎌倉U L T L Aプログラムは短期の3日間のプログラムだと思うんですが、3日間のプログラムを通じて、保護者とお子さんで変容が見られたというようなことがあったと思うのですが、具体的にどのような変容があったのかお聞きしたいです。

教育センター長

はい、ありがとうございます。参加者が 15 名中 5 名ということで具体的に申し上げてしまうと個人情報に関わるので、大まかに説明しますと、これをきっかけにですね家庭での取り組みが変容してきたということを保護者の方からお話を伺ったりしております。

また、これをきっかけに学校に足が向くようになったということも実際に聞いております。

田中委員

ありがとうございます。

保護者も一緒に参加されるということで今お話聞くと家庭でのお子さんとの取り組みが変わったというところはすごくよいかと思うのですが、やはり短期間のプログラムなので不登校やそのお子さんたちが継続して自由な選択というか自分にあった学びの場を作っていくことはすごく大切だなと思っていて、フリースクールだったり、そのような居場所への支援はされているのでしょうか。

教育センター長

現状では、支援というのはないかと思えます。

案内だけをさせていただいております。

会 長

そういったところにも少し目配りをして支援をとということですね。

教育センター長

すいませんちょっとよろしいですか。

今田中委員からご質問いただいた件で、3日間のプログラムなんですけど、保護者と子供が分かれて子供のみで参加をしております。3日目に発表会ではないのですが、集大成の形でやるころには、保護者が参加してくるというような形式をとっております。追加させていただきました。

会 長

いろんなプログラムがあって自分に合致したところが選択できるようになるといいなと私も思います。そういう意味で多様な支援が必要だなと思っております。

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

河合（克）委員

深沢中学校の河合です。中学校では生徒指導部会の担当をしております。

その中で生徒指導担当が各学校 1 名いるのですが、そことフリースクールとの連絡会議がありまして、フリースクールの情報もいただいている、そういう機会もあるということを報告をさ

せていただきます。

会 長

情報提供ありがとうございました。他いかがでしょうか。

及川委員

参加対象者のところで、鎌倉市立の小・中学校に通うというように限定しているのですが、非常に良いプログラムだなと思っているので、これは鎌倉市の居住者に広げられないのでしょうか。ここで限定している理由って何かあるのでしょうか。

教育センター長

ありがとうございます。参加した児童生徒の情報というのでしょうか、それを学校にも返しております。3日間のプログラムの様子やこのようなアドバイスをを行った等、情報共有をしている現状においては、公立の小学校・中学校に限るということで対応させていただいております。また申込に関しても小・中学生にタブレット端末を貸与しておりまして、そこに Google アカウントを持っており、それで申し込むというような形で情報を共有している段階においては現在のところは市内の公立小中学校のみということで対応させていただいております。

会 長

他よろしいでしょうか、それでは、なかなかこれを巡っては結構議論いただきましたが、次の議題に移っていきたいと思います。

議題(5)「子どもSOS相談フォームについて」教育センターから説明をお願いします。

教育センター長

子どもSOS相談フォームは、今年3月に運用を開始した事業となります。市内公立小中学校の児童生徒に一人一台タブレット端末が貸与されている状況で、少しでも相談しやすい環境をつくり、悩んでいる子どもたちへの対応をするものです。Google フォームを使い、タブレット端末上にあるハート型のアイコンをタップすると、相談したい相手、内容を選択できるようになっており、児童生徒が簡単に相談できるフォームにしています。

教育センター側は連絡が来ると、翌日までに対応（週末の場合には月曜日になります）することになります。相談する子どもによっては、相談したい相手が担任と言う場合もあり、忙しい姿をみて、なかなか相談できないので、このツールを使って相談したいと言ってきたり、逆に教育センター相談員にという場合には、教育センターから直接、手紙を渡すなど、対応しています。

これまでに43件の相談が来ています。内訳は小18名・中25名となります。

会 長

いままでの説明に対してご意見やご質問はございますか。

杉野委員

この事業すごく良いと思います。相談件数も実際に増えているというのを児童相談所等からも聞いていたりとか、多分子供にとって相談しやすい相手が選べることはすごく良いと思うんですが、実際に中学3年生の娘にこの授業のことを「タブレットに出てるみたいなんだけど知っていた？」と聞いたら、「知らない」と知らなかったんですよ。「そういえば更新されたときに何か追加されていた」ということを言っていたので、良い取り組みをされているので、多分プリントは配られていたと思うんですが、ただプリントを配るだけだとそのまま親に来たりしちゃうのでよかったら学校でもこういうのが増えていたりこういうのがあるよってという声かけをしていただけたらもう少し気持ちが楽になる子も増えるんじゃないかなと思ったのでお伝えさせていただきました。

教育センター長

学校の方にはですね、ポスターなども貼り子供たちの目に留まるようにしているんですけども、今後も工夫していきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

会 長

小泉委員お願いいたします。

小泉委員

私もこの取り組み大変素晴らしい取り組みだと思います。

一点運用上の工夫について、お尋ねしたいのですが、例えば、児童生徒が学校の先生やいろんな人に相談したいというとき深夜にそういうメールを送った場合に回答など、時間帯の制限はあるのでしょうか。

例えば、小中学校の先生がまさか一晩中寝ずに見ているわけではないのでどのようなシステム、対応をなさっているのか教えていただければと思います。

教育センター長

受け付ける側に関しては、その日の5時までというようにさせていただいております。

ですのでそれまでに連絡がきた場合には早急に対応しており、学校の先生を希望する場合はあれば、学校の方にはすぐ連絡をしますし、相談員ということであるならば小学校のみその学校に行っている相談員がおりますので、相談員が対応しています。

会 長

それでは他にいかがでしょう。

非常に皆さん肯定的な評価をされていたので、今後もこのプログラムが続くといいなおもいました。

会 長

それでは、その他として、事務局から今後のスケジュールについて説明をお願いします。

事 務 局

今後のスケジュールについて説明いたします。

今年度は2回の会議を予定しており、2回目子ども・子育て会議は3月に予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

合わせて1点ご報告がございます。

令和2年3月13日に公布施行いたしました鎌倉市子供のびのびと自分らしく育つまち鎌倉条例の第17条第1項には、子供から意見等を聴取し、市の政策に反映させることという規定がございます。

これをどうやって実施していくかということについて庁内で検討いたしました結果、この子供子育て会議に子供さん具体的には、平成16年以降に生まれた方から委員を公募し、委嘱を行うことといたしました。今後、広報かまくら11月1日号にて周知を行い、応募手続きを実施する予定ですので、ご承知おきいただければと思います。

会 長

ご質問等スケジュール、それから子どもの参加について意見はありますか。

では、今日の全体を通じて何かご感想ご意見があれば伺いたいと思います。

渡邊委員

すいません、きらきら白書のとこに戻るんですが、46ページの1-1-16 市民健康課の方で予防接種と感染症予防の啓発というのがありまして、今インフルエンザの予防接種が結構進んでいると思うのですが、うちの職員等に聞きますとお子さんがたくさんいると、予防接種費用がバカにならないと、補助があつたらいいのになという話も聞くのですが、他の市町村を見ますと、補助金が出たりというところもありまして、鎌倉市はどうなのかなと思ひましてこれ市民健康課のちょっとご意見聞かせてください。

市民健康課長

市民健康課石黒です。予防接種につきましては、現在、市で補助・助成を行っているものというのが国の予防接種法で定期予防接種として位置づけられているもの及び臨時のコロナということになります。65歳以上の高齢者の方のインフルエンザにつきましては、助成をしているのですが、それ以外の年齢のインフルエンザについては、完全な任意な接種となっておりますので、助成ということは現時点では考えていないというところです。

渡邊委員

これをぜひ考えていただきたいんですけども。
でないと子供さんの人数が多いと負担が厳しいって話を聞きます。
ぜひご検討いただきたいと思います。

市民健康課長

はい、任意の予防接種はものすごく数多くてですね、また健康被害が伴う予防接種ですので必ず0%ではないんですね。その健康被害のことも考えますとそこに対して公的な助成をしていくことがどうかという観点もございまして、なかなか難しいというのが現状です。

渡邊委員

今の現状の見解はわかりました。
他の市町村も結構やられてますので、ぜひ継続でご検討いただければと思います。

中林委員

子育て支援グループの中林です。
全体的なことなんですが、子供たちにこういう素晴らしい会議があって本当にいつも参加して、大変ありがたいと思うんですが先週の週末に鎌倉いち場というフリーマーケットのようなお祭りが由比ガ浜海浜公園でありまして当団体も参加し、子育て支援で工作をやったりしたんです。その中で鎌倉市の子育てについてアンケートを取らせていただいて、50人ぐらいの親子さんに選択制ではなく任意にフリーで書いていただき、まだまとまってはいないのですが抜粋した意見をみるとやはりコロナ禍で都心を離れこちらの環境が良くて引っ越してくる方が10人以上いらっしゃいました。鎌倉市のよさはやっぱり自然があって環境がいいということと子育てに熱意のある方が多いというのが一番多い意見でした。

その反面公共的なところで日常の中で子育てしにくいという声が多くありました。

公園が少ない、公園の遊具がない、道が狭い等、そのような本当に毎日の日常で子育てしにくい状況が引っ越してきたけどあるという意見がよく聞かれました。

このような素晴らしい施策があるんですが、市民にどれほど届いているのかなというのが今日の会議とアンケートの声とですごいギャップを感じましたので、民意が全て反映されるわけじゃないと思うのですが、小さな声でも市に届いて改善するきっかけができるといいなとちょっと思ったところでお伝えさせていただきました。アンケートがまとまりましたら、月1回の定例会でこども支援課さんに来ていただいているので提出はさせていただこうかなと思います。

会 長

ありがとうございます。いずれ情報共有をしていただきたいと思います。
山下さん手上げてらっしゃいます。どうぞ

山下委員

市民委員の山下です。2件教えていただきたいです。
子ども SOS 相談フォームでお聞かせいただきたいのが、44 件相談があったとのことですが、この学年はどういった年齢層のお子さんが相談されていらっしゃるのか、また、相談したことが他の子に漏れてしまうことがあるのか。例えば、それに関してはコロナ禍で臨まない妊娠が増えているというような報道も見聞きしたりします。妊娠をしてしまった、させてしまったという相談も時にはもしかしたらあるのかなと思いましたので、こういった相談ができるのかどうかも教えていただきたいです。
子ども SOS 相談フォームについてはその点を質問させてください。

教育センター長

はい、ありがとうございます。後半の方はこれ、子供の質問ということですか。

山下委員

はい、そうです。

教育センター長

子供の相談の中でっていうことですね。
まず内訳ですけども、全体 44 件のうち大体小学生と中学生が半々ぐらいということですが、ただ小学生の低学年はなかなかこれを用いての相談というのはございませんので中学年から中学 3 年生ということでございます。
それから内容については主に自分のことですか中学生は進路関係ですか、あとは他者との関わりの中で相談をしたいという内容が大部分です。以上です。

会 長

妊娠のことについては相談はないということでしょうか。

教育センター長

はい、ありません。

山下委員

相談したことが他のお友達にわかってしまうこともないのですよね

教育センター長

そうですね、今のところそのような話は聞いておりません。

子供が自身のタブレット端末から送っておりますので学校でどのような状況かはわかりませんが、今そのような話は聞いておりません。

山下委員

名前もやっぱり書かなきゃいけないということなので匿名でほんとは相談したいのにお子さんもいるのかなとそういったことも少し思ったので何か他の方法があるのかもしれないですが、あればまた教えていただきたいなと思いました。

市民健康課長

後半の妊娠 SOS についてなのですが、市ではなくて神奈川県の方で妊娠 SOS 神奈川という事業をやっています。LINE ですとか電話はちょっと時間帯が絞られている相談なんですが、それに付随しまして例えば妊娠をしたかもしれない、1人で産婦人科に行くのはっていうようなところに保健福祉事務所、保健所の専門職が付き添って受診したりするというような事業もごございますので、特にもちろん年齢制限があるものではないのでご紹介をさせていただければと思います。

会 長

山下委員もう1点お願いします。

山下委員

もう一件子育て支援センターの拡充ということで質問です。

腰越地区に増えるとのことで非常に未就学児を持つ親としては嬉しい話だなというようにおもいました。ただこの子育て支援センターは鎌倉市は土曜日は週ごと、施設ごとに分かれて開いているので毎週開いているわけではないんですね、隣の逗子市は毎週のように開いているみたいなんです。

コロナ前なのですが、私たち未就学の子を持つ親は、隣の逗子だったらやってるよねってゆって、わざわざ逗子まで支援センターを求めていくような親もいたんですね。鎌倉市では土曜日または日祝でもそういった保育園がやっていない日に親が連れて行けるような施設の運営というのを考えていただけたらなと思って発言させていただきました。

こども相談課長補佐

こども相談課の窪寺と申します。

子育て支援センターを所管してる課になります、現在支援センターはご指摘の通り市内には4ヶ所ございますけれども持ち回りで月に1回程度土曜日開いている状況にあります。腰越に関しては、令和6年度中の開設になる中で、土曜の開設についても今後事業者との間で運用に

ついては定めていくような方向となっております、他のセンターとのバランスなどもあると思いますが土曜日の部分もあわせて使いやすいような利用の仕方について検討していければと思います。

山下委員

ありがとうございます。すいません、最後の追加で申し訳ないのですが、使いやすさの点で言いますとコロナ禍になってからは毎回予約をしてからでないといけないようになっていきましたので、私達も気軽に行けるようにはなっていないんですね。それに伴って利用率が減っているのではないかと思います。もう少し予約の仕方も簡単なもので、もちろんキャンセルも簡単に、例えば LINE でできるなど少し工夫していただけたらなと思いましたので、今後ともお願いします。

石川委員

青少年指導員の石川です。

昨日、土曜日曜と愛川ふれあいの村のキャンプの方に行ってみまして、51名の参加があったということなんです。非常に楽しい2日間を過ごしてきたということで、コロナに十分配慮しながらやったということと放課後かまくらっ子も青少年指導員は各学校ごとにコロナの最中でも開いていたということで働いてるお母さん方は非常に喜んでいただけたということをお伝えしたいなと思ってお知らせいたしました。以上です。

会 長

ありがとうございます。

それではご発言がなければ閉じていきたいと思いますがよろしいですか。

本日予定しておりました議事意見交換はこれで終えたいと思います。

事務局の方にお返ししたいと思います。

こども支援課担当課長

本日は、長時間にわたり、ご協議、貴重なご意見を賜り、ありがとうございました。

これを持ちまして、令和4年度の第1回、子ども子育て会議を閉会とさせていただきます。

今後ともご協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日はお忙しいなか、お集まりいただきありがとうございました。